

(地域説明資料)

地区コミュニティ協議会について

市民部
市民協働・地域政策課

1

目次

(1) 背景	…P 3
(2) 地区コミュニティ協議会と区協議会の関係性	…P 4
(3) 地区コミュニティ協議会とは	…P 5-7
(4) 構成団体	…P 8
(5) 認定要件	…P 9
(6) 地域と市の関係	…P 10-11
(7) 設立支援	…P 12
(8) 運営に関する指導・助言	…P 13-14
(9) 活動事例	…P 15

2

(1) 背景

▶地域コミュニティの現状と課題

活動の担い手

- ✓参加者の減少
- ✓地域活動への関心の低下

団体運営

- ✓役員の高齢化と後継者不足
- ✓役員の業務負担

課題の多様化

- ✓自治会（地縁組織）単独で解決できない課題の出現
- ✓団体間が把握する課題、資源の未共有

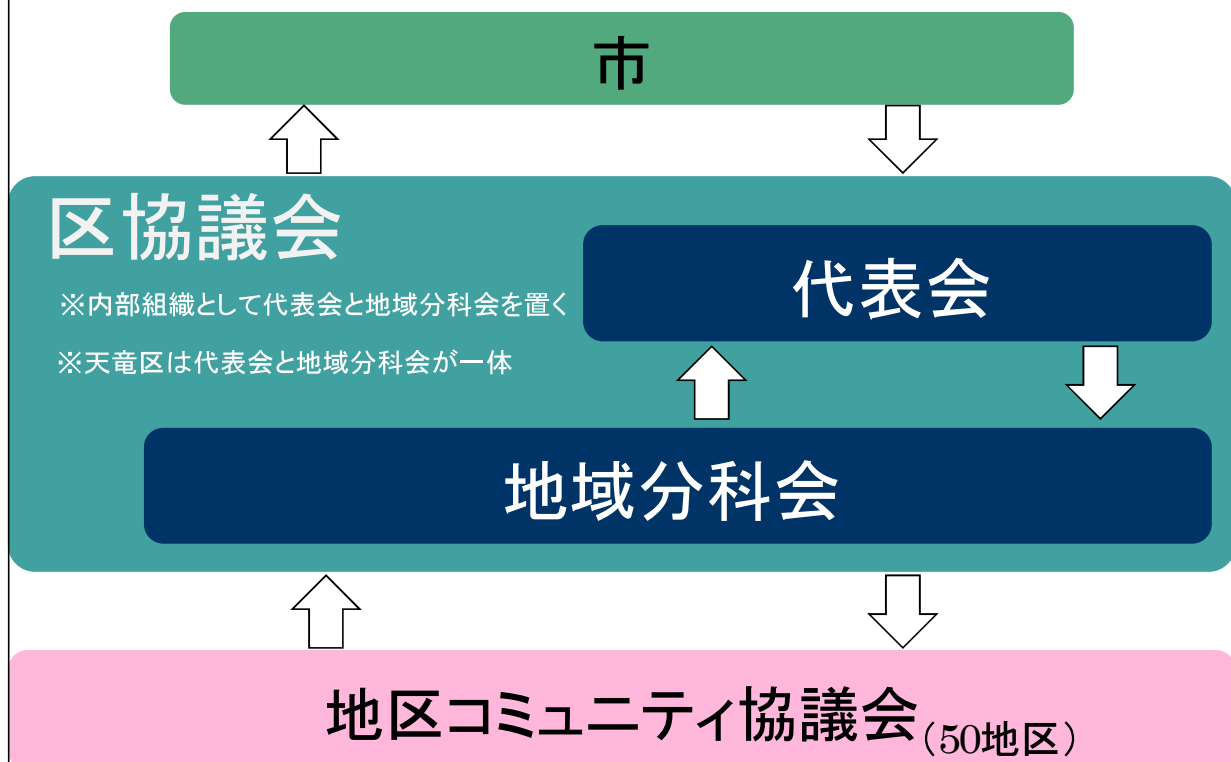
▶地区コミュニティ協議会への期待

地域で活動する多様な団体が参加することで、
住民の地域活動への関わりを深める。

人と人のつながりを強くし、地域資源を活用すること
により、地域課題を解決する役割が期待される。

3

(2) 地区コミュニティ協議会と区協議会の関係性



4

(3) 地区コミュニティ協議会とは

▶地区コミュニティ協議会

- ・地域の各種団体を包含し、地域課題を話し合う組織として、地域の任意で設置することができる
 - ※地区コミュニティ協議会の設置は、地域の負担を考慮し、地域の任意とする
- ✓地区内の各種団体が連携して地域課題等をまとめる
- ✓地域分科会（天竜区は区協議会）からの報告内容を地域内の各種団体と情報共有する
- ・区協議会に対し、地域振興及び地域課題の解決に関して提案、要望、意見を述べることもできる
 - ✓地域分科会（天竜区は区協議会）に委員を選出する

5

(3) 地区コミュニティ協議会とは

▶年間スケジュール

- ・地域分科会の開催にあわせて会議を開催
 - ※最大12回程度／年

▶議事案件

- ・地域分科会へ提案、要望、意見を述べるための対象地区に関する地域振興及び地域課題の解決に関する事項

(例)

- ✓通学路の危険箇所の改修要望
- ✓騒音や水質検査などの環境調査結果の報告要望
- ✓路線バスの存続に向けた民間事業者に対する行政の働きかけの要望
- ✓地域力向上事業（区課題解決事業）への提案

6

(3) 地区コミュニティ協議会とは

▶ 予算

- ・ 事務経費、会場経費等

※協働センターが契約、購入し、市が直接支払う予算（直執行予算）

※1地区あたり約5万円/年

- ✓ 会議に要する消耗品やコピー料
- ✓ 会合や勉強会に要する会場使用料
- ✓ 地域課題を解決するための調査旅費
- ✓ 勉強会等の講師謝礼

【参考】 その他、地区コミュニティ協議会の活動として活用できる予算

- ・ 協働センターを核とした地域課題解決事業（1協働センターあたり15万円）

- ・ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）

（補助率1/2（上限200万円））

- ・ 区民活動・文化振興事業

- ・ 区課題解決事業

⇒ コミュニティ担当職員にご相談ください

7

(4) 構成団体

- ・ 複数の各種団体や個人により構成し、地区自治会連合会の同意を得た当該地域を代表する団体であること

※協議会の構成団体に地区自治会連合会を含めることが望ましい。ただし、地区自治会連合会が希望しない場合はこの限りでない

例

地区コミュニティ協議会

地区自治会
連合会
(同意必須)

地区自治会
連合会OB

地区
社会福祉
協議会

まちづくり
協議会

シニア
クラブ

子ども会

体育
振興会

消防団

NPO

個人

など

8

(5) 認定要件

・区域

- ✓原則として地区自治会連合会区域を最小単位とした範囲で活動する団体であること

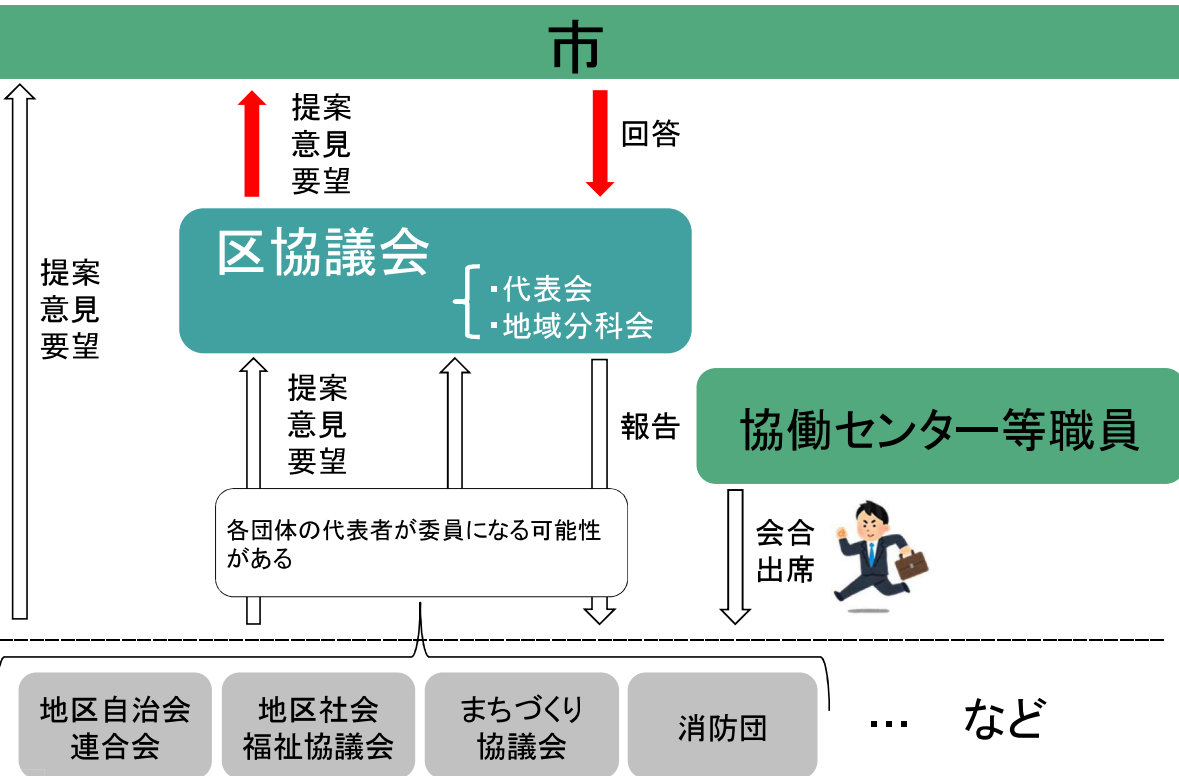
※ただし、地域の自主性を尊重し、地区自治会連合会の同意があればこの限りでない

中央	西	城北	北	アクト	駅南	県居	佐鳴台	富塚	萩丘	曳馬	江東	江西	三方原	積志	長上	笠井	中ノ町	和田	蒲	入野	篠原	庄内	和地	伊佐見	神久呂	雄踏	舞阪
白脇	新津	飯田	芳川	河輪	五島	可美	都田	新都田	細江	引佐	三ヶ日	浜名	北浜	中瀬	赤佐	鹿玉	天竜	春野	佐久間	水窪	龍山						

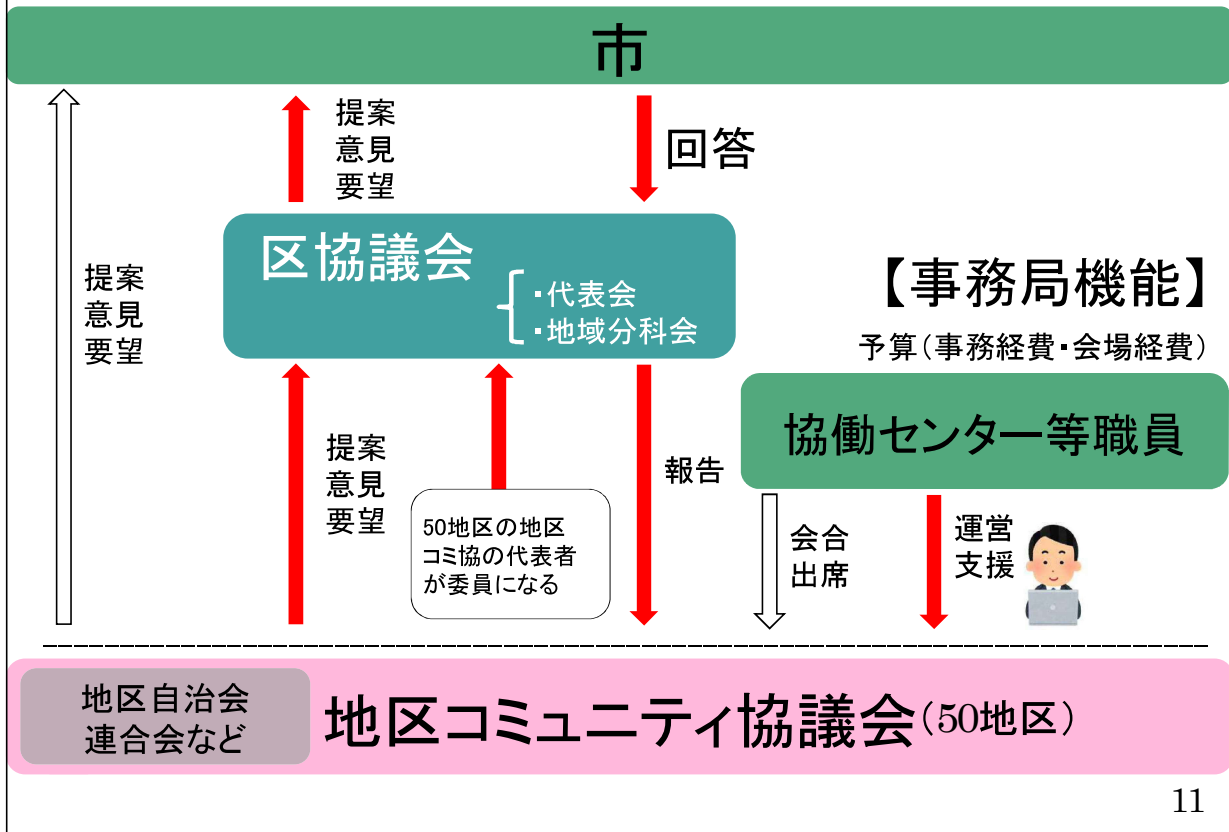
・その他

- ✓規約を作成すること
 - ✓活動区域の全ての住民が活動に参加できること
 - ✓主体的、継続的な活動を行うこと
 - ✓年間の活動計画を作成すること
 - ✓民主的な組織運営を行うこと
- など

(6) 地域と市の関係【認定を受けない場合】



(6) 地域と市の関係【認定を受けた場合】



(7) 設立支援

協働センター等のコミュニティ担当職員が、協議会の立ち上げをサポートします!!

STEP
01

各種地域団体のキーパーソンへヒアリング

- ✓ キーパーソンへ説明を行い、設置の意向を確認
- ✓ 各種団体や区内住民への説明をキーパーソンと共に行い、設立に向けた機運を高める

STEP
02

規約等の作成

- ✓ 設立趣旨書や規約などのひな形を提供し、書類作成をサポート

STEP
03

総会の開催

- ✓ 地域において関係者を一堂に会した設立総会を行う

STEP
04

認定

- ✓ 協働センターを通じて、区役所または行政センターにて認定

(8) 運営に関する指導・助言

協働センター等が地区コミュニティ協議会の活動のうち、
区協議会に関する活動の事務局機能を担います!!

1 年間スケジュールの作成

- ✓地区コミュニティ協議会の意向を確認し、
年間スケジュールを作成
- ✓必要に応じて、会議の日程や出席者の調整などを行う

2 議題の提案・収集

- ✓把握している地域課題の中から議題を抽出して提案
- ✓会議の出席者へ提案したい議題を確認

13

(8) 運営に関する指導・助言

3 会議の開催

- ✓会議の出席者と日程を調整し、開催の案内を通知
- ✓会場確保や会議資料の印刷など、会議前の準備
- ✓出席者の発言の補足や地域分科会への提出内容の確認など、
会議中のサポート
- ✓議事録作成や課題の論点整理など、会議後の整理
- ✓エリアマネージャーと課題を共有し、地域分科会へ
議題として提出
- ✓地域分科会や代表会に出席

4 地区コミュニティ協議会への報告

- ✓地域分科会の議論の様子や市からの回答を会議や文書を通
して報告

5 勉強会の開催

- ✓勉強会を開催するための会場確保や講師依頼などの相談対応
- ✓必要に応じて、開催準備や勉強会の進行をサポート

14

(9) 活動事例

運営 団体

〇〇地区コミュニティ協議会

自治会連合会や地区社協、NPO法人、観光協会などの地域で活動する団体が参画して設立されたコミュニティ組織。

特徴

- ・年8回の会議の開催
- ・地域分科会へ出席
- (自主的な活動)
- ・年4回の広報誌の発行
- ・古紙回収活動
- ・地域や学校に関する意見交換及び勉強会
- ・地元農作物PRイベントの開催

地域の 声

- ・今まで出会わなかった人と交流するようになり、活動の担い手が増えました。

設立の 経緯

- ・〇月〇日 〇〇協働センター説明会
- ・〇月〇日 〇〇協議会設立検討会
- ・〇月〇日 〇〇協議会準備会発足
- ・〇月〇日 〇〇協議会設立総会開催

(活動写真)

15

(9) 活動事例

運営 団体

〇〇地区コミュニティ協議会

自治会連合会を母体に、地区社協、シニアクラブ、消防団などの地域で活動する団体が参画して設立されたコミュニティ組織。

特徴

- ・年12回の会議の開催
- ・地域分科会へ出席
- (自主的な活動)
- ・〇〇講座の開催
- ・子ども食堂
- ・夏休みの子どもの居場所づくり
- ・〇〇コンサート

地域の 声

- ・団体が把握する課題や地域資源の共有が図られ団体間のつながりが強くなりました。

設立の 経緯

- ・〇月〇日 キーパーソン〇〇への説明会
- ・〇月〇日 〇〇協議会準備会発足
- ・〇月〇日 〇〇協議会設立総会開催

(活動写真)

16

(10) QA

設立について

Q 地区コミュニティ協議会は必ず各地区で設立しなければならないのでしょうか。

地区コミュニティ協議会の設立は地域の任意です。

Q 地区コミュニティ協議会は年度の途中でも設立することはできますか。

年度の途中でも設立することができます。

Q 同じ地区内に2つの地区コミュニティ協議会を設立することはできますか。

1つの地区に1つの地区コミュニティ協議会を基本とします。

Q 地区コミュニティ協議会の設立を検討する場合、どうしたらよいですか。

協働センター等のコミュニティ担当職員が設立をサポートします。気軽にご相談ください。

17

(10) QA

運用について

Q 地区コミュニティ協議会は何をする組織でしょうか。

地域振興や地域課題の解決に関する話し合いを行い、代表者を通じて市の附属機関である区協議会へ提案、要望、意見を述べるができる組織です。

Q 地区コミュニティ協議会は毎月会議を行わなければならないのでしょうか。

会議の開催回数について決め事はありません。地域の実状に合わせて開催してください。

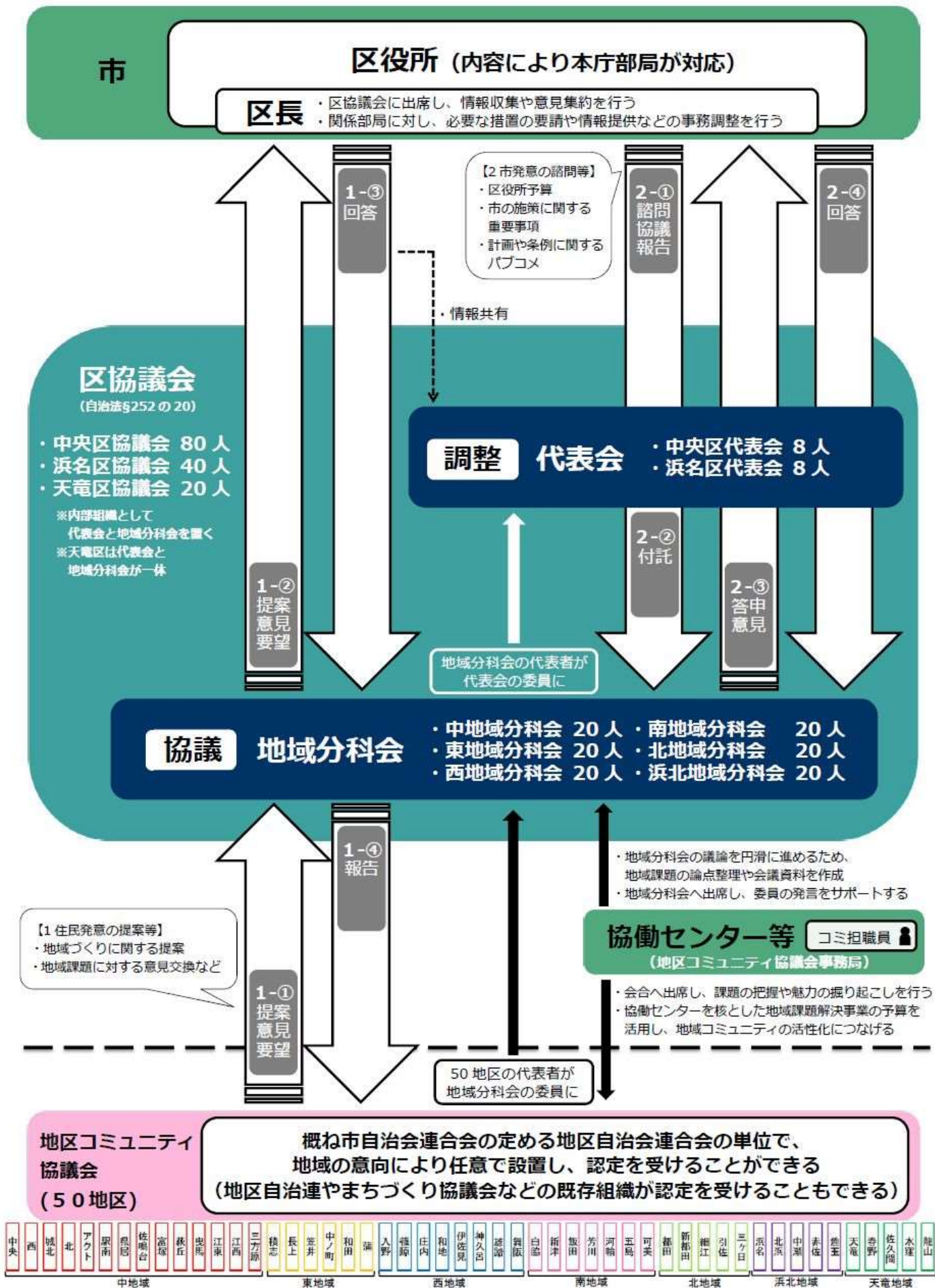
Q 地区コミュニティ協議会の運営は全て自分たちで行うのでしょうか。

地区コミュニティ協議会の運営・活動は住民主体で行われることを基本としていますが、区協議会に関する資料の作成や議題の調整、意見の集約など、協働センター等の職員が会議の運営をサポートします。また、協働センター等には地区コミュニティ協議会の事務経費を準備しておりますので活用ください。

Q 地区コミュニティ協議会の事務所を協働センターに置くことはできますか。

協働センター内に事務所を置くことはできませんが、会合などの打ち合わせの際は協働センターを無料で利用することができます。

18



※図内の数字 1-①～④：住民発意の提案等の流れ、2-①～④：市発意の諮問等の流れ